進路だより

No. 3　令和８年 10 月 28 日発行
東京都立田園調布特別支援学校長
川崎　淳子
担当：後藤　貴久

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただきまして、ありがとうございます。

２学期も中盤となり、３年生は、いよいよ進路を「決める」時期にさしかかってきました。各区で利用調整施設対象の利用申込が始まります。御不明な点は、担任・学年進路担当にお問合せください。



3年生　障害者通所施設利用申込について

「利用調整を行っている障害者通所施設（就労移行支援・就労継続支援Ｂ型・生活介護等）の申込」についてお知らせいたします。各区によって申込時期など違いがありますので、お間違えの無いように各御家庭の対応をよろしくお願いいたします。

御不明の点がありましたら、担任・学年進路担当に御相談ください。

大田区　申込期間　11月20日(金)～12月18日(金)

11月1日発行の区報にお知らせが掲載予定。

所管の地域庁舎地域福祉課、担当ケースワーカーに連絡し、訪庁日を決めて手続きください。

生活介護…利用調整対象の生活介護施設の中で、実習を行った2施設以上を含む3施設
（空きのある施設を２つ以上含める）

利用調整対象施設
上池台障害者福祉会館(知的)　大田生活実習所　大森東福祉園　大森東福祉園(分場)
南六郷くすのき園　久が原福祉園　新井宿福祉園　池上福祉園　はぎなか園
まごめ園　いずみえん

就労継続支援B型…今年度から利用調整は行いません。

（参考）

区立施設…10月末までに現場実習を行い「適」の評価をもらった施設の中で、第1希望施設に家庭から申し込みます。

民立施設…現場実習を行い、希望を確認した上で学校から申込を行います。

世田谷区　申込期間　11月2日(月)～11月10日(火)

11月1日発行の区報にお知らせが掲載予定。

所管の総合支所保健福祉課、担当ケースワーカーに連絡し、来所日を決めて手続きください。

(「世田谷区障害者通所施設利用意向調査書」を提出します。書式は世田谷区ホームページからダウンロードできます。)　書式(世田谷区HP)

生活介護…利用調整対象施設26施設(知的:19施設)の中から 2年生のⅡ期以降に実習を行った施設を 3か所以上(空きのある施設を1か所以上含める)

就労継続支援B型…利用調整対象施設22施設(知的:21施設)の中から2年生のⅡ期以降に実習を行い、「適」の評価をもらった施設を 2か所以上

就労移行支援…利用調整対象施設10施設(知的:9施設)の中から2年生のⅡ期以降に実習を行い、「適」の評価をもらった施設を 2か所以上

※利用調整対象施設については、別途Classi で配信している、「世田谷区障害者通所利用調整施設　在籍者数一覧」を御確認ください。

(参考)

調整外施設…現場実習を行い、希望を確認した上で学校から申込を行います。





目黒区　申込期間　11月30日(月)～12月11日(金)

区立施設(生活介護4施設、就労継続支援B型3施設)が対象です。

区報でのお知らせはありません。

対象者には御家庭に申請書の御案内が郵送されます。

2年次に1か所、3年次に2か所実習したうち、第2希望まで記入します。

申込期間内に障害者支援課に御提出ください。

(参考)

民間施設…現場実習を行い、希望を確認した上で学校から申込を行います。